

市民文化芸術活動支援 プロジェクト



文化振興課 ☎229-3250 FAX 229-3344

津市の文化振興に寄与し、広く市民を対象とする事業に対して、津市文化振興基金より助成します。

助成対象 9月1日(月)～来年3月31日(火)に市内で実施・完了する芸術鑑賞や文化活動の発表などの事業
※審査後、9月1日以降に助成金の交付を決定。詳しくは応募要領を参照

助成額 交付決定日以降に支出した事業実施に要する助成対象経費の3分の1以内(上限20万円) ※交付決定日前の支出経費は対象外、希望額に満たない場合あり

対象 市内に在住・在勤・在学の人、または市内に主たる活動拠点を有する団体

申し込み 申請書に必要書類を添えて文化振興課窓口へ
※申請書などは市ホームページからもダウンロード可

申込期間 7月1日(火)～31日(木)

津市スポーツ奨励賞 の候補者を募集



スポーツ振興課 ☎229-3254 FAX 229-3247

津市スポーツ奨励賞の候補者を募集します。自薦他薦を問いません。

対象 令和6年8月1日～令和7年7月31日に、全国大会以上の大会で優秀な成績を収め、今後一層の活躍が期待される個人または団体

個人…市内に在住または津市出身の大会優勝者

団体…津市を中心に活動している大会優勝団体(個人競技のない団体は3人以上)

申し込み 推薦書に必要事項を記入し、直接窓口または郵送でスポーツ振興課(〒514-0056 北河路町19-1 メッセウイングNHW2階)または各総合支所地域振興課へ ※推薦書は市ホームページからもダウンロード可

募集期間 7月15日(火)～8月15日(金) ※消印有効

災害に遭った場合に 市税等を減免

資産税課 ☎229-3132 FAX 229-3331

地震や風水害、火災などの災害で被災した場合に、災害発生日以後に納期限となる市税等が、被災の程度に応じた割合で減免される制度があります。減免を受ける場合は、原則納期限の7日前までに「減免申請書」と「被災証明書」を提出してください。

市・県民税・森林環境税(市民税課 ☎229-3130)

- 災害により、本人(同居の扶養親族を含む)が所有する住宅または家財について生じた損害金額(保険金、損害賠償金などにより補てんされた金額を除く)が、被災時における価格の3割以上であると認められる場合 ※所得制限あり
- 災害により死亡した場合など

固定資産税・都市計画税(資産税課)

- 災害により、面積の2割以上の地形が変わった土地
- 全壊、半壊または床上浸水による損害金額が、被災時における価格の2割以上であると認められる家屋と償却資産

地域文化ホール活用事業 「美女と野獣」上演



文化振興課 ☎229-3250 FAX 229-3344

津市を拠点に、これまで国内外で多くの作品を上演してきた第七劇場による舞台、小さな大人と大きな大人のための名作シリーズ「美女と野獣」を上演します。

と き	と ころ	費 用
8月23日(土)15時～	サンデルタ香良洲 多目的ホール	1,000円
8月30日(土)15時～	一志農村環境改善センター 多目的ホール	

※3歳未満は膝上鑑賞可

申し込み 二次元コードから、または直接窓口、電話で久居アルスプラザサービスセンター(☎253-4161)へ

